

千葉県告示第663号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の9第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年8月9日

千葉市長 神谷 俊一

【薬局】

| 名称 | 所在地 | 指定期間 |
|----------------|-----------------|----------------------------|
| 薬局くすりの福太郎 作新台店 | 千葉市花見川区作新台4-4-2 | 令和4年7月1日から 令和10年6月30日まで |
| 薬局くすりの福太郎 末広店 | 千葉市中央区末広4-20-7 | 令和4年7月1日から 令和10年6月30日まで |